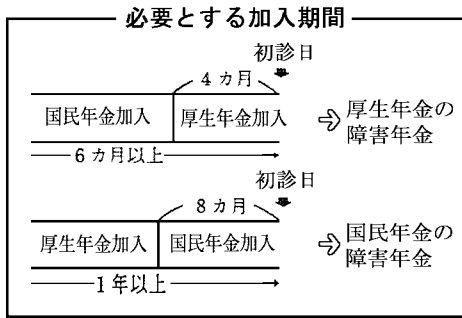


障害年金と

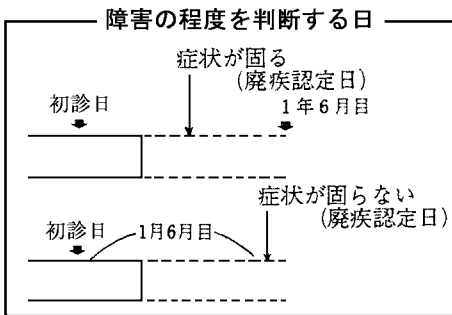
加入期間

問 私は、厚生年金に二年加入し昭和五十六年二月に退職して、すぐ国民年金に加入し保険料を納めていたが、その年十一月に交通事故にあい、身体が不自由になりました。私のような場合、障害年金は受けられるでしょうか。

答 障害年金の支給要件は、被保険者が病気やケガについて初めて医師にかかった時点（初診日）で保険料の納付要件が問われます。最近の一年以上について保険料が



納められているときに支給されますが、この期間には厚生年金などの他の公的年金の加入期間も含まれます。あなたの場合、初診日の前一年以上について滞納がないので、国民年金法に定める程度以上の障害のとき支給されます。



国民年金が改正されました

住民の多くの方々が加入している国民年金はこんどの国会（八月五日）で改正されました。改善された給付額は、提出年金は八月から、福祉年金では九月から支給されます。

なお、八月分のみ新年金として九月の支払期に（六、七、八）支払われる予定です。このとき、年金の改定額通知書も同時に送られますので、大切に保管しておいてください。

国民年金改正表

57年8月

拠出年金		現行	改正後
老 齢	5 年 年 金	24,367円	25,358円
	10 年 年 金	28,625	29,792
障害年金	1 級	56,325	58,625
	2 級	45,058	46,900
母子・準母子年金		45,058	46,900
遺 児 年 金		45,058	46,900
福 祉	老齢福祉年金	24,000	25,100
	障害福祉年金	1 級36,000 2 級24,000	37,700 25,100



平均寿命の伸びによって、今後多くの人が長い人生を歩むことになります。このことは、大変喜ばしいことです。が、反面、老後の生活をどのように支えていくかという不安感をもっている方も多いのではないのでしょうか。

老後に対する備えは、個人の努力によってある程度は可能ですが個人の力には限度があります。こ

老後の生活設計は若いうちから!!

老後の生活を

守る年金制度

の不安感を解消してくれるのが、社会全体の力で老後生活の所得を保障してくれる国民年金などの公的年金ということになります。

わが国の公的年金制度は、職場や職種によって加入する年金も違います。会社や工場に勤めている人は厚生年金、船員は船員保険、公務員は共済組合、その他の人は国民年金というように、国民のだれしめがいくらかの年金制度に加入しなければならぬ仕組みになっています。皆年金体制なのです。

国民年金

“生きがい旅行”に参加を

去る五月十八日文化会館で開催された国民年金受給者協会都留支部設立総会のなかで決定された事業の一環としてつぎのとおり“生きがい旅行”を実施いたします。会員の皆さんお誘い合せのうえご参加ください。

信州の鎌倉——別所温泉への一泊

二日

期日——九月三〇日より十月一日
会費——一万五千元（一人）の
ところ関係機関のご協力により一万三千元です。